箕面市選挙管理委員会
令和８年第１０回定例委員会会議録

開催日時	令和８年１０月１３日（火）午前９時３０分～午前１０時１０分
開催場所	箕面市立総合保健福祉センター２階　選挙管理委員会事務局
出 席 者	委　員：西野委員長、中井委員長代理、西岡委員、杉本委員 事務局：柴田事務局長、中村局長代理、安田課長補佐
会議経過及び議案等	別紙のとおり
議事の概要	１．議案等 第６１号議案：選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件 第６２号議案：在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件 第６３号議案：在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件 第６４号議案：在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件 第６５号議案：箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件 ２．報告案件他 （１）当面の日程について （２）その他

●西野委員長
　只今から、箕面市選挙管理委員会の令和８年第１０回定例会議を開会いたします。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

○事務局
　本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日は全員出席でございます。従いまして、地方自治法第１８９条第１項の規定により、会議は成立いたしました。

●西野委員長
　それでは、第６１号議案「選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」を議題といたします。
　事務局の説明を求めます。

○柴田事務局長
　第６１号議案「選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」につきましてご説明いたします。議案書１ページからです。
　本件は、公職選挙法第２８条の規定により、議案書２ページ「抹消」の欄のとおり、令和８年１０月１３日までに死亡したことを知った者、男７５名、女５８名、計１３３名、職権等により抹消する者、男０名、女１名、計１名、本市から転出後４か月を経過した者、男２２５名、女２２９名、計４５４名、以上併せて、男３００名、女２８８名、合計５８８名を、選挙人名簿から抹消しようとするものでございます。
　なお、職権等により抹消する者１名については、国外への転出に伴い、在外選挙人名簿への登録移転を行うため、抹消するものです。
　説明は以上でございます。

●西野委員長
　只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

（質疑、意見なし）

●西野委員長
　それでは、第６１号議案「選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」につきまして、お諮りいたします。
　本件を原案どおり決定することについてご異議はありませんか。

（委員全員異議なし）

●西野委員長
委員全員に異議がありませんので、第６１号議案は、原案どおり決定いたします。
次に、第６２号議案「在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」から第６４号議案「在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件」の３議案を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

○柴田事務局長
第６２号議案から第６４号議案までを一括してご説明いたします。議案書３ページからです。
まず、第６２号議案「在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」につきましては、議案書４ページのとおり、公職選挙法第３０条の１１の規定により、日本国内に住民票が新たに作成され、４か月を経過するに至った者、男３名、女２名、計５名を在外選挙人名簿から抹消しようとするものです。
次に、第６３号議案「在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件」につきましては、議案書５ページからです。
本件は、公職選挙法第３０条の６の規定により、男０名、女２名、計２名を在外選挙人名簿に登録しようとするもので、議案書６ページのとおり、在外公館申請による通常登録が１名、出国時申請による登録移転が１名となっております。
次に、第６４号議案「在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件」につきましては、議案書７ページからです。
本件は、令和８年５月２０日付け及び５月２５日付けで「在外選挙人名簿登録移転申請書」を受理し、外務省へ意見照会を行っておりましたが、本人の国外での住所が確認できないまま４ヶ月が経過したため、公職選挙法施行令第２３条の５の２第３項の規定により、議案書８ページのとおり、男１名、女１名、計２名を、在外選挙人名簿への登録をしないこととするものでございます。
説明は以上でございます。

【参考】

・帰国	アメリカ	女１名
	英国	男１名
	台湾	男２名
	ドイツ	女１名
・出国	オランダ	女１名
	フィリピン	女１名

・令和８年１０月１３日現在の在外選挙人名簿登録者数
男　８８名
女１０４名
合計１９２名

●西野委員長
只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

●西岡委員
第６４号議案について、外務省は申請者の国外での住所を把握していないのですか。

○柴田事務局長
申請者の国外での住所は、本人が管轄在外公館へ在留届を提出することにより把握されます。
転出予定日から３ヶ月を経過しても住所を確認できない場合、外務省から本市へその旨、連絡があるため、本市から申請者の連絡先へ在留届提出等を依頼しましたが、住所の確認ができませんでした。

●西野委員長
それでは、第６２号議案「在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」から第６４号議案「在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件」の３議案につきまして、お諮りいたします。
本件を原案どおり決定することについてご異議はありませんか。

（委員全員異議なし）

●西野委員長
委員全員に異議がありませんので、第６２号議案から第６４号議案は、原案どおり決定いたします。
次に、第６５号議案「箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件」ですが、このたび私は、令和８年１０月２９日付けで委員長の職を退職いたしたく、９月１日に中井委員長代理あて退職願を提出いたしました。つきましては、皆様にご承認いただきますようお願いいたします。
なお、本議案は、私自身の案件となりますので、中井委員長代理に議事進行をお願いいたします。

◆中井委員長代理
ただいま、西野委員長から議事進行の要請がありましたので、私が委員

長に代わり議事を進行させていただきます。
　それでは第６５号議案「箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件」を議案といたします。
　なお、本議案は西野委員長のご自身の案件となりますので、地方自治法第１８９条第２項の規定により、西野委員長は議事に参与できませんので、よろしくお願いいたします。

◆中井委員長代理
　それでは、事務局の説明を求めます。

○柴田事務局長
　第６５号議案「箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件」につきましてご説明いたします。議案書１０ページです。
　本件は、西野委員長から一身上の都合により令和８年１０月２９日付けをもって委員長の職を退職する旨の退職願が、令和８年９月１日に中井委員長代理あて提出されました。
　委員長の退職につきましては、地方自治法第１８５条第１項の規定により、選挙管理委員会の承認を得なければならないこととされており、これにつきまして、承認を得ようとするものでございます。
　説明は以上でございます。

◆中井委員長代理
　只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

（質疑、意見なし）

◆中井委員長代理
　それでは、第６５号議案「箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件」につきまして、お諮りいたします。
　西野委員長の退職を承認することについてご異議はありませんか。

（委員全員異議なし）

◆中井委員長代理
　委員全員に異議がありませんので、第６５号議案「箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件」については承認されました。

○柴田事務局長
　箕面市選挙管理委員会に関する規程第３条第２項の規定により、委員

長が欠けたときは、その日から２０日以内に委員長の選挙を行うことになっており、委員長については、地方自治法第１８７条第１項の規定により、委員の中から選挙しなければならないとされております。従いまして、１０月３０日開催予定の臨時委員会におきまして「委員長選挙の件」を議題といたしますので、よろしくお願いいたします。

●西野委員長
以上で本日の案件は終了しました。
引き続きまして、報告案件について事務局の説明を求めます。

○中村局長代理
《１０月１３日　報告案件他》を説明

●西野委員長
事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はありますか。

（質問なし）

●西野委員長
以上をもちまして、令和８年第１０回定例委員会を終了いたします

令和８年
第１０回定例委員会
議案書

開催日時　令和８年１０月１３日（火）　午前９時３０分から

開催場所　箕面市立総合保健福祉センター２階　選挙管理委員会事務局

箕 面 市 選 挙 管 理 委 員 会

箕面市選挙管理委員会　第１０回定例委員会　議案目次

１　議案

第６１号議案
選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件 …… 1
第６２号議案
在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件 …… 3
第６３号議案
在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件 …… 5
第６４号議案
在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件 …… 7
第６５号議案
箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件 …… １０

２　報告案件他

（１）当面の日程について
（２）その他

第６１号議案

選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件

選挙人名簿から抹消すべき者を別添のとおり決定する。

令和８年１０月１３日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長　西野　俊治

（提案理由）
公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２８条の規定に基づき、選挙人名簿から抹消すべき者を決定するため、提案するものである。

選挙人名簿登録者数に関する調べ

投票区	令和8年9月1日 現在 選挙人名簿登録者数			転居 増			転居 減			抹消 死亡			抹消 職権			抹消 転出4ヶ月経過			抹消 計			登録者数（転入3ヶ月分+年齢到達分）			令和8年10月13日 現在 選挙人名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
001	114	139	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	114	138	252
002	1,768	1,867	3,635	1	2	3	3	2	5	0	1	1	0	0	0	6	4	10	6	5	11	0	0	0	1,760	1,862	3,622
003	1,443	1,627	3,070	1	0	1	2	3	5	2	1	3	0	0	0	5	5	10	7	6	13	0	0	0	1,435	1,618	3,053
004	1,389	1,498	2,887	1	2	3	2	1	3	3	1	4	0	0	0	6	7	13	9	8	17	0	0	0	1,379	1,491	2,870
005	707	770	1,477	2	3	5	0	1	1	1	2	3	0	0	0	7	4	11	8	6	14	0	0	0	701	766	1,467
006	1,763	2,127	3,890	1	3	4	1	5	6	2	0	2	0	0	0	5	10	15	7	10	17	0	0	0	1,756	2,115	3,871
007	1,647	1,967	3,614	5	4	9	1	2	3	0	2	2	0	0	0	5	5	10	5	7	12	0	0	0	1,646	1,962	3,608
008	1,499	1,780	3,279	1	1	2	3	2	5	2	2	4	0	0	0	5	4	9	7	6	13	0	0	0	1,490	1,773	3,263
009	759	926	1,685	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	4	2	3	5	0	0	0	758	923	1,681
010	1,179	1,343	2,522	0	2	2	3	4	7	1	0	1	0	0	0	6	7	13	7	7	14	0	0	0	1,169	1,334	2,503
011	1,350	1,588	2,938	4	5	9	1	0	1	1	4	5	0	0	0	8	11	19	9	15	24	0	0	0	1,344	1,578	2,922
012	1,021	1,218	2,239	2	4	6	0	2	2	4	1	5	0	0	0	8	5	13	12	6	18	0	0	0	1,011	1,214	2,225
013	891	1,086	1,977	3	2	5	1	2	3	0	3	3	0	0	0	6	3	9	6	6	12	0	0	0	887	1,080	1,967
014	2,053	2,423	4,476	0	0	0	3	3	6	4	4	8	0	0	0	9	6	15	13	10	23	0	0	0	2,037	2,410	4,447
015	1,452	1,691	3,143	1	1	2	7	5	12	4	1	5	0	0	0	7	10	17	11	11	22	0	0	0	1,435	1,676	3,111
016	1,395	1,780	3,175	1	3	4	1	4	5	3	3	6	0	0	0	4	6	10	7	9	16	0	0	0	1,388	1,770	3,158
017	1,710	1,875	3,585	3	3	6	2	1	3	0	1	1	0	0	0	8	6	14	8	7	15	0	0	0	1,703	1,870	3,573
018	1,920	2,244	4,164	8	6	14	2	2	4	4	2	6	0	0	0	13	8	21	17	10	27	0	0	0	1,909	2,238	4,147
019	1,502	1,753	3,255	2	1	3	1	1	2	1	3	4	0	0	0	9	8	17	10	11	21	0	0	0	1,493	1,742	3,235
020	2,315	2,728	5,043	3	4	7	2	4	6	2	1	3	0	0	0	4	7	11	6	8	14	0	0	0	2,310	2,720	5,030
021	1,732	1,899	3,631	1	2	3	5	5	10	2	2	4	0	0	0	3	6	9	5	8	13	0	0	0	1,723	1,888	3,611
022	1,268	1,373	2,641	3	4	7	0	0	0	2	0	2	0	0	0	4	6	10	6	6	12	0	0	0	1,265	1,371	2,636
023	1,509	1,796	3,305	1	0	1	2	2	4	1	1	2	0	0	0	9	11	20	10	12	22	0	0	0	1,498	1,782	3,280
024	786	967	1,753	1	0	1	2	1	3	0	0	0	0	0	0	5	5	10	5	5	10	0	0	0	780	961	1,741
025	1,117	1,255	2,372	0	2	2	2	2	4	4	2	6	0	0	0	3	3	6	7	5	12	0	0	0	1,108	1,250	2,358
026	990	1,062	2,052	3	3	6	5	5	10	1	1	2	0	0	0	4	4	8	5	5	10	0	0	0	983	1,055	2,038
027	975	1,014	1,989	2	0	2	0	1	1	1	0	1	0	0	0	3	3	6	4	3	7	0	0	0	973	1,010	1,983
028	1,591	1,847	3,438	1	2	3	3	4	7	0	2	2	0	0	0	6	5	11	6	7	13	0	0	0	1,583	1,838	3,421
029	1,174	1,351	2,525	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	7	9	3	8	11	0	0	0	1,172	1,344	2,516
030	1,489	1,298	2,787	3	3	6	4	3	7	4	1	5	0	0	0	6	7	13	10	8	18	0	0	0	1,478	1,290	2,768
031	2,624	2,827	5,451	7	5	12	4	8	12	4	5	9	0	0	0	13	11	24	17	16	33	0	0	0	2,610	2,808	5,418
032	2,045	2,306	4,351	2	3	5	4	4	8	6	4	10	0	0	0	7	12	19	13	16	29	0	0	0	2,030	2,289	4,319
033	1,131	1,353	2,484	2	3	5	2	0	2	4	3	7	0	0	0	6	6	12	10	9	19	0	0	0	1,121	1,347	2,468
034	928	1,079	2,007	1	4	5	1	1	2	3	1	4	0	0	0	6	3	9	9	4	13	0	0	0	919	1,078	1,997
035	819	1,002	1,821	1	3	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	2	0	0	0	818	1,004	1,822
036	1,057	1,024	2,081	2	0	2	2	2	4	4	0	4	0	0	0	7	3	10	11	3	14	0	0	0	1,046	1,019	2,065
037	2,059	2,065	4,124	2	2	4	4	2	6	3	2	5	0	0	0	7	10	17	10	12	22	0	0	0	2,047	2,053	4,100
038	1,991	2,048	4,039	2	2	4	0	0	0	0	1	1	0	1	1	10	7	17	10	9	19	0	0	0	1,983	2,041	4,024
計	53,162	59,996	113,158	75	85	160	75	85	160	75	58	133	0	1	1	225	229	454	300	288	588	0	0	0	52,862	59,708	112,570

第６２号議案

在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件

在外選挙人名簿から抹消すべき者を別添のとおり決定する。

令和８年１０月１３日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長　西野　俊治

（提案理由）
公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第３０条の１１の規定に基づき、在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定するため、提案するものである。

【抹消】

氏名	生年月日	性別	在外選挙人名簿登録申請書の最終住所	管轄在外公館
[redacted]				

第６３号議案

在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件

在外選挙人名簿に登録すべき者を別添のとおり決定する。

令和８年１０月１３日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長　西野　俊治

（提案理由）
公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第３０条の６の規定に基づき、在外選挙人名簿に登録すべき者を決定するため、提案するものである。

【登録】

氏名	生年月日	性別	在外選挙人名簿登録申請書の最終住所	管轄在外公館	登録方法
[redacted]					通常登録
					登録移転

第６４号議案

在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件

在外選挙人名簿への登録をしないことを別添のとおり決定する。

令和８年１０月１３日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長　西野　俊治

（提案理由）
在外選挙人名簿への登録申請があった者について、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第２３条の５の２第３項の規定に基づき、登録をしないことに決定するため、提案するものである。

【登録せず】

氏名	生年月日	性別	在外選挙人名簿登録申請書の最終住所	管轄在外公館等	登録方法	備考
[redacted]					登録移転	国外における住所の確認ができない
					登録移転	国外における住所の確認ができない

在外選挙人名簿登録者数

令和 8 年 10 月 13 日

		前回までの登録者数			今回の登録者数			今回の抹消者数			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
登録者・抹消者		91	104	195	0	2	2	3	2	5	88	104	192
内訳	住所地登録	88	98	186	0	2	2	3	2	5	85	98	183
	本籍地登録	3	6	9	0	0	0	0	0	0	3	6	9

国名	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
アイルランド	0	2	2			0			0	0	2	2
アメリカ	20	30	50			0		1	1	20	29	49
アラブ首長国連邦	1	0	1			0			0	1	0	1
イタリア	0	1	1			0			0	0	1	1
イラン	0	1	1			0			0	0	1	1
インド	2	0	2			0			0	2	0	2
インドネシア	1	0	1			0			0	1	0	1
英国	5	4	9			0	1		1	4	4	8
エチオピア	0	1	1			0			0	0	1	1
オーストラリア	0	10	10			0			0	0	10	10
オーストリア	1	0	1			0			0	1	0	1
オランダ	2	4	6		1	1			0	2	5	7
カナダ	2	4	6			0			0	2	4	6
韓国	0	0	0			0			0	0	0	0
キューバ	0	0	0			0			0	0	0	0
ギリシャ	1	1	2			0			0	1	1	2
コロンビア	0	0	0			0			0	0	0	0
ザンビア	0	1	1			0			0	0	1	1
シンガポール	5	2	7			0			0	5	2	7
ジンバブエ	0	1	1			0			0	0	1	1
スイス	0	2	2			0			0	0	2	2
スペイン	3	3	6			0			0	3	3	6
スリランカ	0	0	0			0			0	0	0	0
タイ	5	1	6			0			0	5	1	6
台湾	5	2	7			0	2		2	3	2	5
中国	13	2	15			0			0	13	2	15
デンマーク	1	1	2			0			0	1	1	2
ドイツ	6	12	18			0		1	1	6	11	17
トルコ	1	0	1			0			0	1	0	1
ニュージーランド	2	4	6			0			0	2	4	6
ノルウェー	0	2	2			0			0	0	2	2
ハンガリー	1	0	1			0			0	1	0	1
フィリピン	0	0	0		1	1			0	0	1	1
ブラジル	1	1	2			0			0	1	1	2
フランス	1	6	7			0			0	1	6	7
ブルネイ	0	0	0			0			0	0	0	0
ベトナム	3	1	4			0			0	3	1	4
ベルギー	2	1	3			0			0	2	1	3
ポーランド	1	1	2			0			0	1	1	2
ボリビア	1	0	1			0			0	1	0	1
マレーシア	2	2	4			0			0	2	2	4
メキシコ	3	1	4			0			0	3	1	4
合計	91	104	195	0	2	2	3	2	5	88	104	192

第６５号議案

箕面市選挙管理委員会委員長の退職の承認の件

箕面市選挙管理委員会委員長が令和８年１０月２９日をもって委員長を退職することを承認する。

令和８年１０月１３日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長　西野　俊治

（提案理由）

箕面市選挙管理委員会委員長より、令和８年９月１日付けで委員長の退職の申出があったため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８５条第１項の規定に基づき、その承認を得るため、提案するものである。

《１０月１３日　報告案件他》

（１）当面の日程について

①委員会日程

○第４回臨時会

日　時：令和８年１０月３０日（金）　午前９時３０分～

場　所：市立総合保健福祉センター２階 選挙管理委員会事務局

○第１１回定例会

日　時：令和８年１１月１０日（火）　午前９時３０分～

場　所：市立総合保健福祉センター２階 選挙管理委員会事務局

②令和８年第３回箕面市議会定例会日程

・本会議　　第２日　１０月１４日（水）
　　第３日　１０月１５日（木）
　　第４日　１０月１９日（月）
　　第５日　１０月２０日（火）
　　第６日　１０月２２日（木）
　　第７日　１０月２３日（金）

③全国市区選挙管理委員会連合会 理事会及び研修会

日　時：令和８年１１月５日（木）午前１１時から

会　場：徳島県徳島市　徳島グランヴィリオホテル
　　グランヴィリオホール

④その他日程

・選挙管理委員会委員主要日程表のとおり

（２）その他

令和８年度(2026年度)選挙管理委員会委員主要日程表

令和8年10月13日

月	日(曜日)	会　議　名	時　刻	西野	中井	西岡	杉本	
１０月	１３日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○	
	３０日(金)	臨時委員会	午前9時30分～	○	○	○	○	
１１月	5日(木)	全選連理事会・研修会（徳島県徳島市）	午前11時～					※
	8日(日)	戦没者追悼式（メイプルホール）	午前10時～					※
	１０日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○	
１２月	1日(火)	定例委員会(定時登録)	午前9時30分～	○	○	○	○	
		市制施行７０周年記念式典（東京建物 Brillia HALL 箕面）	午後2時～					※
1月	3日(日)	消防出初式						※
	１１日(月･祝)	20歳のつどい						※
	１２日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○	
		大阪府都市連委員研修会（シティプラザ大阪）		○	○	○	○	
2月	9日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○	
3月	1日(月)	定例委員会(定時登録)	午前9時30分～	○	○	○	○	

※委員長決定後、委員長が出席